

令和 7 年 7 月 30 日  
 教育振興部教育施策課  
 教育振興部学務課  
 教育振興部学校施設課

## 区立学校適正配置第二次実施計画（案）について

### 1 素案から案への主な変更点

#### (※) 備考欄の凡例

「◎」：区民意見等を踏まえ変更したもの

No.	頁	変更箇所	変更・追加等の内容	備考 (※)
はじめに～第3章				
1		全体	「学級規模」を「学校規模」に変更	
はじめに				
2	4 頁	1 適正配置の必要性	出生数を最新の情報に更新	
第1章 適正配置の基本的な考え方				
3	8 頁	2 学校規模における課題	小規模校のメリットに関する記載を追加	◎
4	9 頁	3 適正配置の進め方	「より良い学びの実現に向けて」を追加	
第3章 第二次実施計画における適正配置対象校の選定				
5	25 頁	春日小学校 (4)近隣校の受け入れ可否	学区域変更の該当地域の住所地を修正	
6	41 頁	南田中小学校 (3)適正配置後の通学距離 (6)検討結果まとめ	・通学に峠目通りを横断する学校に「南が丘小学校」を追加 ・南田中小学校の児童を受け入れられる見込みの学校から「南が丘小学校」を削除	

第5章 第二次実施計画を進めるにあたっての具体的な取り組み			
7	60頁	3 豊溪中学校・光が丘第一中学校の統合・再編に係る措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、自転車通学ができるようとする旨等を追加</li> <li>・新入生の指定校変更について、統合の3年前からできるようとする旨を追加</li> <li>・光が丘第一中学校を知る機会を充実させる旨を追加</li> <li>・豊溪中学校の体育館を残し、現在の豊溪中学校と旭町小学校両校における避難拠点としての体育館面積は減らさない旨を追加</li> </ul>

2 区立学校適正配置第二次実施計画（案）について  
別添のとおり